

2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和2年2月12日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
日程第1 会議録署名委員の指定について
日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
日程第3 教育長の報告について
日程第4 報告事項
令和元年度藤井寺市公民館まつりについて・・・資料1(生涯学習課)
市民との協働による津堂城山古墳の修繕について
・・・資料2(文化財保護課)
教育委員会の後援名義等使用について・・・資料3(教育総務課)
- 4 出席委員
教育長 濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者) 藤本 英生
教育委員 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼生涯学習課長
教育部次長兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長
スポーツ振興課長、図書館長
- 6 書記 教育総務課課長代理 中村 真也
- 7 傍聴者 0人

午後3時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

ただ今から、2月定例教育委員会議を始めます。

早いもので、もう学期末を迎えます。いよいよ新学習指導要領の実施もカウントダウンに入りました。教育委員会事務局といたしましても、その趣旨を踏まえながら、AIの進化や、グローバル化など、社会の変化が加速度的になる未来社会において、地域社会の創り手となる子どもたちに必要な資質や能力を身に付けさせる教育環境の実現に向けて取り組まなければならないと決意を新たにしているところでございます。

先ほど授業参観いただきましたが、藤井寺中学校の公開授業におきましても、国のGIGAスクール構想に先立ちまして、ICT機器を用いた効果的な授業の研究に先進的に取り組んでおり、教育委員会事務局でも、来年度に向け、各学校をさら

に強力に支援するため、来年度予算の編成や、新たな重点課題の作成等、準備を進めているところでございます。

それでは本日の会議に入らせていただきます。

日程第1、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしくお願いたします。

日程第2、前回1月の教育委員会会議録、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いたします。

日程第3、教育長報告については、今回もございません。

次に、日程第4、報告事項 令和元年度藤井寺市公民館まつりについて、生涯学習課長、説明お願いたします。

○生涯学習課長

資料1の令和元年度 藤井寺市公民館まつり開催要項に従いまして、ご説明申し上げます。

公民館講座の文化教室で一年間学んでいただいた成果を発表いただき、今後の公民館活動の発展に寄与するために、年に一度この3月に公民館まつりといった形で発表の場を設けさせていただいております。各文化教室の受講生の作品の展示と実技の披露となっております。

開催につきましては、令和2年3月5日から8日まででございます。

作品展示は5日から8日までの実施、実技発表は手品の発表で8日(日)10時半から11時10分までとなっております。

開催場所は藤井寺市立生涯学習センター(シュラホール)1階ロビー奥の展示コーナーと、3階視聴覚室入口付近の展示コーナーを予定しております。

最終日の3月8日には、文化教室合同閉講式を実施させていただきます。一定数受講されて成果を残された方につきましては、修了証書を授与されるかたちです。

来賓といたしまして、岡田市長のご祝辞と、濱崎教育長のごあいさつ、また、修了証書の授与式におきまして松宮公民館長の挨拶でしめさせていただきます予定です。本日、教育委員の皆様の上にも案内状を置かせていただきましたので、お時間が許しましたら、是非ご参加いただければと思います。

以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件につきまして、何か質問等ございますか。

無いようですので、続いて、日程第4、市民との協働による津堂城山古墳の修繕について、文化財保護課長、説明お願いたします。

○文化財保護課長

文化財保護課より、市民との協働による津堂城山古墳の修繕について報告いたします。お手元の資料2をご覧ください。本事業は、古市古墳群の世界文化遺産に登

録されたこの機会を好機と捉え、また、市民の文化財保護の機運醸成も期待し、風雨や経年劣化により傷んでしまった津堂城山古墳を市民と共に修繕しようとするものでございます。

実施予定日時は、令和2年3月15日（日）、雨天の場合は3月20日（祝・金）、時間は午前9時から3時間程度を見込んでいます。

実施内容でございますが、現場で土嚢を作成し、積み上げ、傷んだ箇所を埋めていきます。土嚢の個数は約450個を見込んでおります。詳細につきましては、今後、地元の区長や、藤井寺北小学校の校長先生に説明してまいりたいと考えています。

周知方法でございますが、3月号広報紙、市ホームページ、公式 facebook 及び、地区の回覧板などで周知したいと考えております。

最後に、実施場所でございますが、資料の2枚目のとおり、古墳の西側、前方墳と後方墳のちょうどくびれの部分でございます。土砂が流出し山肌が剥き出しになっている広さ約50㎡の斜面でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。この件について委員の皆様、何か質問等ございますか。

○委員

古墳には車両や重機が乗り入れできないので、人力で土砂を運搬して、土嚢を作成するのは大変重労働になると思いますが何か方法を考えていますか。

○文化財保護課長

お答えいたします。津堂城山古墳では、現在別の個所で修繕工事を業者に委託して実施しております。その工法として、仮設の鉄板を敷いて、その上を車両や重機を用いて土砂を運搬し、施工箇所近くで土嚢を作成しておりますので、その業者に、土砂の運搬、土嚢の一部作成を委託し労力の軽減を図ろうと考えております。

以上でございます。

○委員

もう一点、よろしいでしょうか。作業が終わった後、どれくらいから立ち入ることができるのでしょうか。

○文化財保護課長

お答えいたします。修繕箇所につきましては柵で覆うことを予定しておりますが、その撤去の時期につきましては現場の状況を把握いたしまして、文化庁や史跡古市古墳群整備検討委員会の委員の先生のご意見を伺いながら、養生ができて傷まないなど判断した時点で撤去いたしますので、申し訳ありませんが当分の間ということで考えております。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

確認ですが、地図の中に赤い印が入っているところが立ち入り禁止なのですか。

○文化財保護課長

赤い印のところは3月15日に修繕をするところでございます。ただ今、8か所で業者が施工しております。そこも含め、9か所を柵で囲う予定でございます。

○教育長

今までのように、少し城山古墳に入って景観を見るということは可能ですか。それとも制限が加わりますか。

○文化財保護課長

柵以外のところは入っていただくことは可能でございます。

○教育長

従来の観光で歩いていただくことに、制限や支障はありますか。

○文化財保護課長

支障はございません。

○教育長

ありがとうございました。他に質問等ございますか。では、無いようですので、次に日程第4、その他報告事項の教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、令和2年1月に使用承認の専決処理をした事業は、資料3の表にございます7件でございました。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。何か質問はございますか。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は終了しました。全体を通じて何かご発言はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、2月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時40分